

平成25年度 事務事業評価に関する建議書

平成25年12月

相模原市経営評価委員会

はじめに

相模原市における事務事業評価は、事業の効果を評価・検証し、積極的に見直しを行うことにより、真に行政が実施すべき分野に資源を集中し、より効率的な行財政運営を行うことを目的として行われているところであり、相模原市経営評価委員会（以下「本委員会」という。）は、第三者の視点から、平成24年度に市が予算執行した事務事業についての評価を行った。

本委員会では、評価を実施するにあたり、事業所管課が作成した事務事業シート及び局区内評価会議の1次評価結果について質問票による質疑を行い、また、必要に応じてヒアリングを実施したうえで、「必要性」、「有効性」、「効率性」の視点から、「廃止」、「再構築」、「改善・縮小」、「現状維持」、「拡充」の5つの評価区分で評価を行った。

評価の結果については、5ページ以降の「4 2次評価結果（個別）」のとおりであるが、総合計画の進行管理における施策評価に資するよう活用していただくと共に、事業所管課においては、評価の結果及び評価に係る意見を真摯に受けとめ、事業内容の見直しなどについて検討をするなど、今後の事務事業の適正な執行に努めていただきたい。

平成25年12月

相模原市経営評価委員会

委員長 山口 由紀子

目 次

1	事務事業評価の実施方法について	1
2	2次評価の評価方法について	2
3	2次評価結果（全体）	4
4	2次評価結果（個別）	5
5	意見	18
6	相模原市経営評価委員会の概要について	19
別紙	平成25年度 事務事業評価実施要領	20

1 事務事業評価の実施方法について

評価の実施に当たっては、市が作成した「平成 25 年度 事務事業評価実施要領」（別紙）に基づき行った。実施要領の概要は次のとおりである。

「平成 25 年度 事務事業評価実施要領」の概要

1 目的

事業の効果を評価・検証し、積極的に見直しを行うことにより、真に行政が実施すべき分野に資源を集中し、より効率的な行財政運営を行うため、事務事業評価を実施する。

2 対象とする事業

平成 25 年度新・相模原市総合計画進行管理において、2 次評価を実施する総合計画の施策を構成する事業のうち、市の裁量の余地のない事業等を除き、平成 24 年度決算見込額が 10,000 千円以上の事業 2 件を対象に評価を実施する。ただし、平成 24 年度決算見込額が 10,000 千円以上の事業が 2 件に満たない場合は、決算見込額の高い事業から順に対象とする。

3 評価の時点

平成 24 年度末時点の状況を基準として評価を実施する。

4 評価の進め方

（1）事務事業シートの作成

事業所管課は、事務事業シートを作成する。

（2）1 次評価

新・相模原市総合計画進行管理における 1 次評価と併せ、局区内評価会議（局長、部長、総務室長で構成）が事業について評価（廃止、再構築、改善・縮小、現状維持、拡充）を行い、政策会議において評価を確定させる。

（3）2 次評価（外部評価）

1 次評価の結果を受けて、相模原市経営評価委員会（「さがみはら都市経営ビジョン」の進行管理を行う審議会）は、外部の視点で 2 次評価を実施する。

（4）対応方針の決定

各局・区長等は経営評価委員会の評価を受けた対応方針を作成し、経営会議において対応方針を確定し、経営評価委員会へ報告する。

5 評価結果の反映

局区内における平成 26 年度以降の予算編成や職員定数に反映させる。

6 公表

評価結果及び対応方針を、ホームページで公表する。

2 2次評価の評価方法について

1 評価の対象

平成 25 年度事務事業評価実施要領において評価の対象とされた全ての事業について、2次評価を実施した。

2 評価の視点及び区分

1次評価と同様に「必要性」、「有効性」及び「効率性」の視点で事業を検証し、「廃止」、「再構築」、「改善・縮小」、「現状維持」及び「拡充」の5つの区分で評価を行った。具体的な視点及び区分の内容は次のとおり。

◆ 評価の視点

視 点	内 容
必要性	市が直接、実施主体となっていくべき事業であるかについて評価する。
有効性	施策及び事業の目的を達成するための手段として、その事業内容が有効であるか、指標などにより判断し評価する。 なお、この視点においては、効果の大小のみを評価するため、事業の経費は考慮しないものとする。
効率性	最少の経費で最大の効果を得られるように事業が実施されているかを評価する。 なお、この視点においては、要した経費に見合った効果が得られているかを評価するため、その効果自体が目的の達成にどの程度寄与したかについては考慮しないものとする。

◆ 評価の区分

区 分	内 容
廃止	事業を廃止すべき。
再構築	現行の事業を廃止し、別の方法により、目的の達成を図るべき。 事業実施を民間等に委ねるべき。
改善・縮小	現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。 過剰に投入されている資源を縮小するべき。
現状維持	見直しを要さない。
拡充	他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し、目的の達成を促進すべき。

3 経過

- ◆経営評価委員会（平成 25 年 9 月 9 日(月)）
 - ・平成 25 年度事務事業評価について（説明）

- ◆経営評価委員会（平成 25 年 9 月 24 日(火)）
 - ・ヒアリングの実施

（ヒアリング実施事業）

No.	事業名	所管課
1	高齢者大学運営事業	高齢者支援課
2	成人歯科健康診査	健康企画課
3	環境監視測定事業	環境保全課
4	ニート・フリーター就労支援事業	雇用政策課
5	職業紹介事業	
6	観光協会の組織・機能の強化支援	商業観光課
7	観光情報発信事業	

- ◆経営評価委員会（平成 25 年 10 月 10 日(木)）
 - ・評価
評価区分は、委員会の意見を取りまとめ、個別の意見についても意見一覧に記載することで、評価対象事業 30 事業について、評価を確定した。

3 2次評価結果（全体）

本委員会の2次評価結果は、30事業中、廃止が0件、再構築が0件、改善・縮小が4件、現状維持が22件、拡充が4件である。

なお、1次評価と評価結果が異なる事業は3件であった。

■ 1次評価における視点別件数

		視点別計
必要性	A	29
	B	1
	C	0
有効性	A	29
	B	1
	C	0
効率性	A	25
	B	5
	C	0

■ 1次評価及び2次評価における評価区分別件数

	1次評価 評価区分計	2次評価 評価区分計
廃止	0	0
再構築	0	0
改善・縮小	3	4
現状維持	21	22
拡充	6	4
計	30	

■ 1次評価と評価結果が異なる事業

◆ 1次評価「拡充」⇒2次評価「現状維持」

事業番号	事業名
13	(仮称)アトラボはしもと整備・運営事業
29	コールセンター運営事業

◆ 1次評価「現状維持」⇒2次評価「改善・縮小」

事業番号	事業名
22	観光情報発信事業

4 2次評価結果（個別）

施策3 子どもを生きやすい環境の整備

事業番号	1	所管課	健康企画課
事業名	妊婦健康診査事業		
評価区分	意見一覧		
拡充	<p>(評価理由)</p> <p>少子高齢化の現在では、市の活力を維持するためにも子どもは宝であり、均衡のとれた人口構成が大切である。</p> <p>相模原市だけでなく、日本全体にとって少子化対策は重要な問題であることから、安心して出産でき、子育てができる環境を整えることが、今後ますます必要であり、事業を推進すべきである。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 取り組みの方向性は支持できるが、有効性を見極めながら取り組みを進めて行くべきである。 ○ 拡充の方向性が不明であり、受診回数の増加や公費負担の充実について、先に効果を検証すべきである。 		

事業番号	2	所管課	健康企画課
事業名	こんにちは赤ちゃん事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>核家族化が進んでいる中で、家庭に訪問し、育児相談を行い、適切なサービスの情報提供を行うことは有意義であり、嘱託職員を含む5人の職員で高い訪問率が確保されていることから、成果が認められる。</p> <p>また、養育環境等の把握を行うことにより、児童虐待などを未然に防ぐためにもきめ細かい対応や支援を引き続き行っていただきたい。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サービスの情報提供を行う中で、コミュニティサークルの情報提供やボランティアによる支援サークルなどの支援の推進を行っていただきたい。 		

事務事業に関連する意見

- 少々の病気の症状だと保育園に預けざるを得ない状況があり、感染が蔓延し、「保育園症候群」に陥ってしまうと聞いている。親は、会社の欠勤が増え、心の負担が大きく、多くの子供を望めなくなり、少子化の一因となってしまう。既に検討されているとは思いますが、この対策も進めていただきたい。
- 子育ての支援はますます重要であり、希望する保育所に入所できるようにするなど、きめ細かいサポート体制が一層に必要である。
- 人口の減少は重要な問題であり、よりきめ細かな対応、支援等による事業の更なる発展が必要で、効率的な実施を図りながら、事業は拡充すべきである。

施策6 高齢者の社会参加の推進

事業番号	3	所管課	高齢者支援課
事業名	高齢者大学運営事業		
評価区分	意見一覧		
改善・縮小	<p>(評価理由)</p> <p>講座の運営について、講座の内容、学科の編成、津久井地域などの地域差への対応などの改善や受益者負担の見直し、委託などの手法による経費の縮小を図る必要がある。</p> <p>民間との競合が確認できることもあり、公共が積極的にかかわる理由が乏しく、生きがいや仲間作りを目的とするならシルバー人材センターと連携した高齢者を活用した運営や講座以外の方法により、出来る限り多くの人が参加できるよう検討いただきたい。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ OB会の設立は評価するが、高齢者が参加できるサークルの運営や地域づくりのリーダーとして活動することなどの誘導を行っていただきたい。 ○ 高齢者人口が年々増加する中では、継続、拡充することも考えられる事業である。 		

事業番号	4	所管課	高齢者支援課
事業名	シルバー人材センター支援事業		
評価区分	意見一覧		
改善・縮小	<p>(評価理由)</p> <p>既に補助金額の減少の効果が認められるが、収益性のある事業であり、一定期間はさらに減少を図り、公共のかかわりは、徐々に縮小する必要がある。</p> <p>しかし、経験豊富な人材の活用面から事業の継続は必要であるため、公益社団法人へ移行後の体制の定着・安定に向けた取り組みの成果に期待する。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自主財源や支出の見直しだけでなく、利用する側の満足度を高める取り組みも視野に入れるべき。 ○ 経験豊かな人材を活用するため、新しい分野の仕事を掘り起こし、適材適所の活用に取り組んでいただきたい。 		

施策10 健康づくりの推進

事業番号	5	所管課	健康企画課
事業名	がん施設・集団検診		
評価区分	意見一覧		
拡充	<p>(評価理由)</p> <p>胃がん検診の内視鏡検査は、X線検査に比べ有効であり、対象年齢を拡充することは、評価できる。</p> <p>最新の技術を導入するなど検査方法を充実し、がんの早期発見、早期治療を図るため、事業を推進していただきたい。</p> <p>また、受診率を高めることが課題であり、情報提供の方法などの改善を図っていただきたい。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 早期発見がより有効だと思うが、健康管理に対する教育にも力をいれてほしい。 ○ 受診率を高める努力は必要だが、受診者の増加に伴う費用の検討が必要である。 ○ 早期発見により完治可能ながんに対する有効な検査を受益者負担を含めて、導入検討が必要と考える。 		

事業番号	6	所管課	健康企画課
事業名	成人歯科健康診査		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>受診率低いことに対して懸念はあるものの、口腔に配慮することは全身の健康維持にとって大変重要なことであるため、啓発・周知の方法を工夫しながら継続して実施するべきである。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報などの周知方法の改善を図っていただきたい。 ○ 検診だけでなく、早期治療を促す方法の検討をお願いしたい。 ○ ブラッシングなどの日常の生活習慣の指導は、幼少期からの指導が重要であり、ライフステージに応じた指導、教育の推進をお願いする。 ○ 受診率が低いままで、現在の周知方法を継続することは明らかなムダになってしまうのではないか。 		

施策 1 2 保健衛生体制の充実

事業番号	7	所管課	疾病対策課
事業名	予防接種事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 感染症への罹病リスクが減少することはなく、発生及び蔓延を防止するため、継続して実施すべきである。</p> <p>(意見) ○ 子宮頸がん問題のように、途中で不都合が明るみなることもあり、信頼してよいか難しいところである。 ○ 高齢者への予防接種は改善の余地がある。 ○ A類予防接種は費用負担なしでB類予防接種は負担を求めている。ある程度の必要性や有効性の根拠が示されるべきである。</p>		

事業番号	8	所管課	疾病対策課
事業名	結核対策事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 結核は過去の病気と思われがちであるが、絶滅した菌ではなく集団感染のリスクは依然と存在するため、継続して実施すべきである。</p>		

施策14 災害体制の推進

事業番号	9	所管課	下水道施設課
事業名	公共下水道（雨水）の整備		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 社会インフラとして重要な事業であり、近年の集中豪雨の発生頻度を考えると整備の優先度について実態を把握し、平成36年度の完了目標に向け、着実に整備する必要がある。</p> <p>(意見) ○ 整備の優先度について、機動的な対応を可能とする事業実施の方法を検討する必要がある。 ○ 工事の施工は市内業者を優先していただきたい。 ○ 昨今の天候不順を考えると拡充の可能性もある。 ○ 雨水対策により、どの程度の浸水を防げたなどの指標が必要である。</p>		

事業番号	10	所管課	河川整備課
事業名	河川改修事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 近年の異常気象を考えると、社会インフラとして重要な事業であり、中期的な到達目標を明確にして、着実に整備する必要がある。</p> <p>(意見) ○ 近年の集中豪雨の発生度を考えると、機動的な対応を可能とする事業実施の方法を検討する必要がある。 ○ 工事の施工は市内業者を優先していただきたい。</p>		

施策17 家庭や地域における教育環境の向上

事業番号	11	所管課	学務課
事業名	子どもの安全見守り活動への支援事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 幼い子どもや児童を守ることは地域社会の義務であり、日々着実に地道な活動を継続するため、活動団体への支援は必要である。</p> <p>(意見) ○ 見守り活動の際に、交通ルールを教えることも必要である。 ○ 登録団体は、自治会を中心とした活動組織が多い、活動の維持、継続のため、地域活動の重要性を父母に対して啓発をお願いする。</p>		

施策19 生涯スポーツの振興

事業番号	12	所管課	スポーツ課
事業名	スポーツコネクション事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 市にゆかりのあるアスリートとの交流は、スポーツへの関心を高める契機となり、選手・市民の一体感を醸成し、スポーツを通じて、人もまちも元気になれることから引き続き実施する必要がある。</p> <p>(意見) ○ 東京オリンピックに向けた企画を期待する。 ○ オリンピックやプロ、アマを問わずに、スポーツで活躍している選手に実施願いたい。 ○ 市が積極的に関わるのではなく、ボランティアでの運営も検討していただきたい。</p>		

施策20 文化の振興

事業番号	13	所管課	文化振興課
事業名	(仮称)アトラボはしもとの整備・運営事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 人間形成のためにも芸術の文化は必要であり、市内の小中学校及び高校、大学などへのPRにより、参加者を増やす取り組みの充実を図る必要がある。 しかし、基盤となる4大学の連携強化を図ることでは、拡充とはいいがたく、現状維持とする。 また、施設を開所して間もないことから、活動の定着を図りながら、目標に示される将来的な展開に向け、今後の成果を期待したい。</p> <p>(意見) ○ 施設の認知度が低いと思う。今後の魅力ある活動に期待したい。</p>		

事業番号	14	所管課	文化財保護課
事業名	勝坂遺跡保存整備事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 文化財の発掘や保存・維持は行政が取り組む事業であり、ボランティアなどの参加者を増やす取り組みが評価できる。 縄文時代は日本固有の文化であり、文化に関心と誇りを持たせるため、継続的に伝えて行くことが必要である。</p>		

施策 29 人と自然が共生する環境の形成

事業番号	15	所管課	水みどり環境課
事業名	緑地の公有地化推進事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>旧市域における緑地の確保維持は、憩いの場として潤いのある市民生活にとって大切であり、防災面からも重要である。</p> <p>都市計画法に基づき、買取申出により買い入れなければならないとはいえ、限られた予算の中、計画を明確にし、計画に沿った円滑かつ着実な買い入れが必要である。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不動産評価の適正が判断できない。 ○ 買い入れを続けることが持続可能な制度なのか疑問である。 ○ 緑地が多く、市の発展を抑制する事業になったら、逆効果になることも考える必要がある。 		

事業番号	16	所管課	水みどり環境課
事業名	市民との協働による緑地の保全・活用事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>緑地の維持管理をする中で、協働事業として、市民目線での活動を事業に反映することが重要であり、パートナーシップの推進と環境づくりに力を入れ、参加者団体の拡大を進めつつ、継続することが市民との信頼関係の構築に繋がる。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緑地等維持管理費とアダプト活動の関係が不明である。 		

施策30 生活環境の保全

事業番号	17	所管課	環境保全課
事業名	環境監視測定事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>サンプリングと立入調査を市職員が行い、分析作業は、専門的見地と実績のある企業へ委託することで役割分担がされている。</p> <p>解体工事へのアスベスト調査や焼却炉周辺でのダイオキシン調査は、市独自の調査として実施されている。</p> <p>法律、条令等で定められた市の責務として実施する事業であり、継続する必要がある。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通報に依存することなく事業を展開していただきたい。 ○ 環境汚染の未然防止を実質化する取り組みにも期待したい。 		

事業番号	18	所管課	下水道施設課
事業名	公共下水道合流区域の分流化事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>本事業は社会インフラとして重要であり、平成34年度完了の目標に向け、着実に整備する必要がある。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総事業費に対する分流化の整備率の割合が下がり気味であり、事業投資と成果を分析して進める必要がある。 		

施策32 雇用対策と働きやすき環境の整備

事業番号	19	所管課	雇用政策課
事業名	ニート・フリーター就労支援事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>来訪を待っているだけでなく、ニーズの掘り起しのため、高校等を訪問していることは評価できる。</p> <p>相模原市総合就職支援センターとして、就労支援機関が集約され間もないこともあり、今後の取り組みに期待する。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 対象者のアクセスを高める取り組みの充実に期待したい。 ○ 効果があるようだと拡充の可能性を含んだ施策であると思われる。 ○ 「パソコン講座」などの就労支援で、どのような就労先を想定しているのか。 		

事業番号	20	所管課	雇用政策課
事業名	職業紹介事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>就労できない人に全面的な支援を行うことは必要であり、求人開拓員の企業訪問及び個人面接型におけるきめ細かい対応など、着実な活動を継続することが必要である。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 取り組み内容の充実に資するよう、運営体制の強化に努めてほしい。 ○ 就職困難者はハローワークでも対応が可能と思われるため、ハローワークとの役割分担を明確にする必要がある。 ○ ワンストップサービスをフロアの問題とせず、業務上も実現していただきたい。 ○ 「敬語の使い方」、「履歴書の書き方」まで、市がサポートすべきことなのか疑問がある。 ○ 求人者支援講座への受講者数が減少している。アンケートなどで分析し、実績の出る活動にしてほしい。 		

施策37 魅力ある観光の振興

事業番号	21	所管課	商業観光課
事業名	観光協会の組織・機能の強化支援		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>着地型観光を目指す方針に向けて、市と観光協会が連携し、計画的な活動の展開を期待する。</p> <p>観光協会への運営費の補助は最小限のものと思われ、法人化して間もないことから、組織の自立を含め、将来的な活動の方向や観光協会の果たす役割を明確にするための支援が必要である。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間に徐々に移行していく事業であるため、縮小方向での検討が必要である。 ○ 市外に向けてのシティーセールスの役割に期待する。 ○ 観光事業に対する経済効果への期待にとどめた支援になっていないか。 ○ 市観光協会と地区観光協会の関係が良くわからない。法人化と共に一本化できなかったのか。 ○ 市の観光として、集客する企画を計画し、実践してほしい。 ○ 交流人口を増加させ、市民の情報交換、連携によって、一体感の醸成に繋げてほしい。 ○ 着地型観光の障害となる緑区西部地区への交通アクセス問題を検討する必要がある。 		

事業番号	22	所管課	商業観光課
事業名	観光情報発信事業		
評価区分	意見一覧		
改善・縮小	<p>(評価理由)</p> <p>効果的な観光情報発信を考える上で、旅行者・訪問者の動向を把握する必要があり、観光情報を一元的に発信するなどの改善の余地がある。</p> <p>また、津久井地域の合併に伴い、多くの観光資源を有しているが、市民が観光情報を共有できていない状況であることから、市における観光の意味、対象、さらに観光の必要性を含め検討していただき、市内への観光情報発信の強化、改善を図っていただきたい。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 民間資金を導入したインフラ整備なども検討の余地がある。 ○ ホームページのアクセス数の増加は評価できるが、総事業費の増加に対して、観光案内所の利用者数の伸びがあまり見られない。 ○ アンテナショップは、物販が売れることによって、効果があるもので、売るための努力が必要である。 ○ sagami x への来場者と売り上げ増加に期待する。 		

施策38 計画的な土地利用の推進

事業番号	23	所管課	都市計画課
事業名	都市計画推進事業（地域地区等の指定）		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>（評価理由）</p> <p>秩序あるまちづくりのためには、都市計画関係法令の規定に則り、都市計画の決定や変更を着実にを行う必要がある。</p> <p>（意見）</p> <p>○ 都市計画の決定、変更が有効なものとなっているか判断材料が乏しい。</p>		

施策39 広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成

事業番号	24	所管課	都市整備課
事業名	相模大野駅西側地区市街地再開発事業		
評価区分	意見一覧		
改善・縮小	<p>（評価理由）</p> <p>平成25年3月に再開発ビルのオープンにより、概ね完了した事業であり、事業そのものは縮小である。</p> <p>今後は、ポーノ相模大野の集客力のアップや当該地区のにぎわいづくりに取り組んでいただきたい。</p> <p>（理由）</p> <p>○ 交通アクセスの改善を関係部署と連携して整備しなければ、当該地区のにぎわいを実現するには困難を生じる心配がある。</p> <p>○ 当初事業計画に明記している前提条件に変化がなかった確認し、評価することが必要である。</p>		

事業番号	25	所管課	広域交流拠点推進課
事業名	広域交流拠点検討事業		
評価区分	意見一覧		
拡充	<p>（評価理由）</p> <p>リニア中央新幹線の建設、相模総合補給廠の一部返還など、相模原が大きく変容するきっかけの到来であり、相模原の発展に繋げるため、調査や計画策定を進めて行くことは必要である。</p> <p>相模原の発展には重要な施策であり、事業の具体化、本格化に向け、着実な実施体制の構築に努めていただきたい。</p> <p>（意見）</p> <p>○ まだ計画策定の段階で、大型プロジェクトがあるから拡充とは言い難い。</p> <p>○ 「まち開き」に向け、「さがみはら」が広域交流拠点にふさわしい魅力ある都市となることを期待する。</p> <p>○ 市民とのきめ細かい対話の実行とソフト面に重点を置いた計画の推進が重要である。</p>		

施策40 新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化

事業番号	26	所管課	当麻地区拠点整備事務所
事業名	当麻地区整備促進事業		
評価区分	意見一覧		
拡充	<p>(評価理由) さがみ縦貫道路相模原愛川インターチェンジ周辺の立地を生かし、産業を中心とした都市機能の拠点を形成することは、相模原市の発展において重要な施策である。地元との合意形成ができていますので、事業を積極的に進めるべきである。</p> <p>(意見) ○ 事業計画に明記している前提条件に変化が起きていないか検証し、事業費の増加につながらないように注意願いたい。</p>		

事業番号	27	所管課	小田急相模原駅周辺整備事務所
事業名	小田急相模原北口B地区市街地再開発事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 小田急相模原駅周辺地区のにぎわいあるまちづくりを推進するため、この再開発事業は必要である。 平成25年10月に再開発ビルがグランドオープンされたが、平成24年度末時点での評価としては、計画に沿った事業を進める必要があるため現状維持とする。 今後は再開発ビルの集客力のアップや当該地区のにぎわいづくりに取り組んでいただきたい。</p> <p>(意見) ○ 相模大野や町田と差別化することで、快適でにぎわいのあるまちとなることを期待する。 ○ 当初事業計画に明記している前提条件に変化がなかったか確認し、評価することが必要である。</p>		

施策46 基地の早期返還の実現

事業番号	28	所管課	渉外課
事業名	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由) 米軍基地の返還は、市のまちづくりの根幹を成すものであり、大変重要な問題である。 関係機関と連携を図り、到達目標の設定を念頭に置いた推進を地道に行う必要がある。</p> <p>(意見) ○ 基礎調査委託の有効性等は確認したいところである。 ○ 全市的な関心になっておらず、目標達成には市民の強力な側面支援が必要である。市民への啓発を含めた拡充を図るべきである。</p>		

施策４９ 行政サービス提供体制の充実

事業番号	２９	所管課	広聴広報課
事業名	コールセンター運営事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>市民の利便性を図ると同時に、業務の効率化につながるよう、時代に合わせて充実する必要はある。</p> <p>しかし、拡充する業務の範囲が明確でなく、予算を含め現状の中で、市民が必要な情報をコールセンターに集約することで、充実を図ることができると考えられるため現状維持とする。</p> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 拡充することより、現状カバーできていない人たちにどの程度のサービスが提供できるのかを明確にしないと拡充とはなりにくいものと思われる。 ○ 回答数の大幅な減少に対して、原因と分析と対応策の検討がなされていない。 ○ 事業の対象を新たに拡大するにしても予算も含めて、現状の中で充分可能ではないか。 ○ 他の政令指定都市との情報交換により、ノウハウを効率的に吸収し、効果的な運用をすることが重要である。 		

事業番号	３０	所管課	区政支援課
事業名	一般旅券の申請受理・交付等サービス事業		
評価区分	意見一覧		
現状維持	<p>(評価理由)</p> <p>市民に身近な場所で利便性の高いサービスの提供を図るため、市内にパスポートセンターを開設したものであり、着実な業務の推進を継続する必要がある。</p>		

5 意見

(1) 評価に関する説明について

この事務事業評価は、事業の効果を評価・検証し、真に行政が実施すべき分野に資源を集中することにより、効率的な財政運営を行うことを目的としている。

そのため、実施した事業の活動実績、成果実績などを事業の目的、計画に沿ったものであるかを検証し、実績や課題、資源の充足度合い、今後の事業展開を推し量り、評価する必要がある。

こうしたことを踏まえると、今回の事務事業評価では、評価に関する説明において、事業の目的を繰り返すなど、評価の理由や考え方が明確に示されていないものが多く見受けられた。このことから、評価に関する説明については、活動指標、成果指標や評価の視点を全体的にとりまとめつつ、拡充や改善の具体的な内容及び課題を記載することに努めていただきたい。

(2) 資料作成の留意点について

平成24年度に提出した建議書でも指摘したが、行政が予算を投入することで、コントロールできる活動量を測る活動指標と目標の達成度を数値化して把握する成果指標を混同して設定している事業があった。数値化が困難な事業もあるが、評価・検証する上で、根拠となる指標であるため、適切な成果指標の設定に努めていただきたい。

また、事業の成果と事業内容が必ずしも合致していない事業が見受けられた。

「目的」、「事業内容」、「事業の成果」については、必ず関連していることを念頭に置いた事業計画の立案、資料の作成をお願いしたい。

なお、資料作成においては、事業年度の成果の達成目標若しくは、事業が実施されることでの効果を明確にするなど、具体的な内容を記載し、市民への説明責任が果せるように解りやすい資料の作成に留意していただきたい。

(3) 評価の区分について

事務事業の評価にあたり、資源の拡充、縮小をすることなく、事業の一部を改善することで、事業の効果を上げ、充実を図れるものが見受けられた。

評価の区分の「改善・縮小」については、事業の改善と資源の縮小を求める評価と捉えることが出来るため、事業内容の改善のみを求める評価の区分を設定するなど、適切な評価が出来るようお願いしたい。

6 相模原市経営評価委員会の概要について

1 設置根拠

- ・ 附属機関の設置に関する条例
- ・ 相模原市経営評価委員会規則

2 所掌事務

- ・ さがみはら都市経営ビジョン及びアクションプランの進捗状況等の評価
- ・ その他都市経営に関する事項について意見を述べること

3 任期

平成25年7月15日から平成27年7月14日まで

4 委員名簿

職	氏 名	選出区分
委員長	山口 由紀子 (やまぐち ゆきこ)	学識経験者 (相模女子大学教授)
	川崎 一泰 (かわさき かずやす)	学識経験者 (東洋大学経済学部教授)
	出雲 明子 (いずも あきこ)	学識経験者 (東海大学准教授)
	霧生 卓 (きりゅう たかし)	学識経験者 (公認会計士)
副委員長	田所 昌訓 (たどころ まさのり)	団体推薦 (相模原市自治会連合会)
	長谷川 光明 (はせがわ みつあき)	団体推薦 (相模原商工会議所)
	大島 浩之 (おおしま ひろゆき)	公 募
	西村 初代 (にしむら はつよ)	公 募
	芳賀 貞江 (はが さだえ)	公 募
	安田 隆春 (やすだ たかはる)	公 募

平成25年度 事務事業評価実施要領

1 目的

本市では、平成14年度に事務事業評価を実施して以降、行政の活動範囲の適正化及び明確化を目指して行政評価を実施してきたところである。

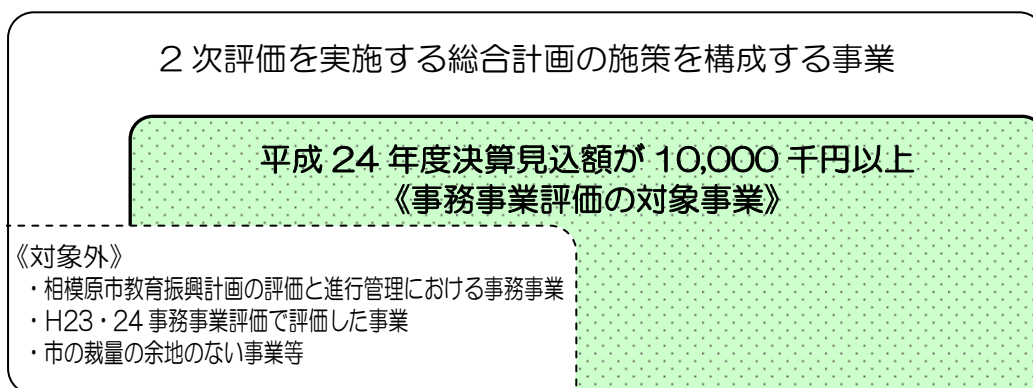
今後も厳しい経済情勢が継続することが見込まれる中、さらに、全庁を挙げてあらゆる事業の効果を評価・検証し、積極的に見直しを行うことにより、徹底した歳出削減に努め、真に行政が実施すべき分野に資源を集中し、より効率的な行財政運営を行うため、事務事業評価を実施する。

2 対象とする事業

平成25年度新・相模原市総合計画進行管理において、2次評価を実施する総合計画の施策を構成する事業のうち、相模原市教育振興計画において評価を実施する事務事業、平成23・24年度事務事業評価において評価を実施した事業及び市の裁量の余地のない事業等を除き、平成24年度決算見込額が10,000千円以上の事業2件を対象に評価を実施する。ただし、平成24年度決算見込額が10,000千円以上の事業が2件に満たない場合は、決算見込額の高い事業から順に対象とする。

対象事業の選定は局区運営方針に基づき各局総務室等が主体的に行う。

なお、施策を構成する事業の事業所管課が複数の局区にまたがる場合は、施策を所管する主たる局の総務室等が主となり調整を行う。



3 評価の時点

平成24年度末時点の状況を基準として評価を実施する。

4 評価の進め方

(1) 事務事業シートの作成

事業所管課は、別添の事務事業シート作成要領を参考にシートを作成する。

(2) 1次評価

新・相模原市総合計画進行管理における1次評価と併せ、局区内評価会議（局長、部長、総務室長で構成）が事業について評価（廃止、再構築、改善・縮小、現状維持、拡充）を行い、事務事業シート及び評価シートを経営監理課へ提出する。

なお、1次評価結果は経営監理課が政策会議に付議した上で確定させる。

(3) 2次評価（外部評価）

1次評価の結果を受けて、相模原市経営評価委員会（「さがみはら都市経営ビジョン」の進行管理を行う審議会）は、外部の視点で2次評価を実施する。その手順は次のとおり。

①経営監理課は事務事業シート及び1次評価結果が記入された評価シートを経営評価委員会へ送付する。



②経営評価委員会は、事務事業シートや事業の内容等に係る質問等について、ヒアリングシートにより事業所管課に確認する。



③事業所管課はヒアリングシートに回答を記入し、経営評価委員会へ提出する。
※ヒアリングシートでの質問等及び回答の内容は、新・相模原市総合計画進行管理において2次評価を行う総合計画審議会と共有する。



④経営評価委員会が事務事業シートやヒアリングシートにより、ヒアリングの実施を必要とする事業について、ヒアリングを実施する。



⑤経営評価委員会が事務事業シート、ヒアリングシート及びヒアリングの結果を踏まえ、全ての事業を評価する。

なお、経営評価委員会による2次評価結果は、総合計画進行管理の2次評価を行う総合計画審議会へ送付する。

(4) 対応方針の決定

各局・区長等は総合計画進行管理の施策評価の結果を踏まえ、経営評価委員会の評価を受けた対応方針を作成し、施策評価と合わせ、経営会議に付議した上で対応方針を確定する。

なお、対応方針に対する取組内容について、経営評価委員会へ報告を行う。

5 評価結果の反映

局区内における平成26年度以降の予算編成や職員定数に反映させる。

6 公表

評価結果及び対応方針を、ホームページで公表する。

7 評価の視点及び区分

(1) 評価の視点

視 点	内 容
必要性	市が直接、実施主体となつて行うべき事業であるかについて評価する。
有効性	施策及び事業の目的を達成するための手段として、その事業内容が有効であるか、指標などにより判断し評価する。 なお、この視点においては、効果の大小のみを評価するため、事業の経費は考慮しないものとする。
効率性	最少の経費で最大の効果を得られるように事業が実施されているかを評価する。 なお、この視点においては、要した経費に見合った効果が得られているかを評価するため、その効果自体が目的の達成にどの程度寄与したかについては考慮しないものとする。

(2) 評価の区分

区 分	内 容
廃止	事業を廃止すべき。
再構築	現行の事業を廃止し、別の方法により、目的の達成を図るべき。 事業実施を民間等に委ねるべき。
改善・縮小	現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。 過剰に投入されている資源を縮小するべき。
現状維持	見直しを要さない。
拡充	他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し、目的の達成を促進すべき。